

小規模事業者外国人材受入支援補助金

外国人技能実習生等を受け入れる県内小規模事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症の影響により入国時に必要となる一定期間の待機に要する宿泊費用の一部を補助します。

補助対象事業者	県内に本社又は主たる事業所を有し、県内に所在する事業所において外国人材を受け入れる小規模事業者
補助対象となる外国人材	令和3年3月16日以降に就労等のために日本に入国した外国人
補助対象経費	日本に入国した外国人材の水際対策の対応のために補助対象事業者が負担した宿泊費
補助金額	外国人材1人あたり5万円を上限
問い合わせ先	島根県中小企業団体中央会 TEL 0852-21-4809